

令和7年度当初予算（案）主要施策の概要

くらし安全防災局

問合せ先

くらし安全防災局総務室

管理担当課長 長澤

電話 045-210-3411

目 次

I	令和7年度当初予算(案)前年度当初予算比較表	1
II	令和7年度くらし安全防災局主要事業の概要	2
III	令和7年度当初予算における重点的な取組	
1	災害に強いかながわをめざして	9
2	くらしや経済活動を取りまく脅威から県民を守る	14
【参考】	安全で安心してくらせる神奈川の実現	17

I 令和7年度当初予算（案）前年度当初予算比較表

（一般会計）

（単位 千円）

内 訳 科目	令和7年度 当初予算額 (案) A	令和6年度 当初予算額 B	対前年比 A/B 比較増減 A-B	令和7年度の財源内訳				備 考
				特 定 財 源			一般財源	
				国 庫 支 出 金	県 債	そ の 他		
(款) 総務費	7,338,236	6,325,716	116.0% 1,012,520	776,979	-	1,595,169	4,966,088	
(項) 安全防災費	7,338,236	6,325,716	116.0% 1,012,520	776,979	-	1,595,169	4,966,088	
小 計	7,338,236	6,325,716	116.0% 1,012,520	776,979	-	1,595,169	4,966,088	
						21,742	△21,742	その他 特定収入
一般会計 計	7,338,236	6,325,716	116.0% 1,012,520	776,979	-	1,616,911	4,944,346	

（特別会計）

災害救助 基金会計	553,569	546,218	101.3% 7,351					
--------------	---------	---------	-----------------	--	--	--	--	--

くらし安全 防災局 計	7,891,805	6,871,934	114.8% 1,019,871					
----------------	-----------	-----------	---------------------	--	--	--	--	--

II 令和7年度くらし安全防災局主要事業の概要

★印を付した事業は、詳細をP9～16に掲載

1 災害に強いまちづくり

(1) 地震・津波・水害対策の戦略的な推進

- ★ ア (新)地震防災戦略普及啓発事業費 169,710千円
県民の自助・共助の意識向上を図るため、発災時に直面する場面と取るべき行動などを検索できる「私の被害想定」やリアルな動画を作成する。また、居住地別、要配慮者別の特性に応じた情報発信など、かながわ防災パーソナルサポートの機能拡充を行う。
- ★ イ 一部(新)市町村地域防災力強化事業費補助金 1,626,000千円
市町村が行う消防防災力の強化に係る取組のほか、水防災戦略に基づく風水害対策や令和7年度にスタートする新たな地震防災戦略の減災目標の達成のための取組を強力に支援する。
また、新たな地震防災戦略に基づき、市町村が行う旧耐震基準のマンションや2000年以前の耐震基準の住宅に係る耐震化の取組について新たに補助する。さらに、要配慮者の在宅避難体制を強化するため、住宅耐震改修（一戸あたり）の補助上限額を100万円に引き上げる。
- #### (2) 石油コンビナートなどの防災対策の推進
- ア 石油コンビナート災害対策推進費 4,986千円
石油コンビナートの災害対策を推進するため、危険物タンクのスロッシングによる被害予測システムの運用等を行う。
- イ 石油貯蔵施設周辺地域施設整備費 259,746千円
石油貯蔵施設周辺地域の住民の安全確保のため、横浜市、川崎市及び横須賀市へ交付金を交付するとともに、当該地域の防災施設等を整備する。

2 災害時応急活動体制の強化

(1) 災害時広域応援体制の強化

- ★ ア (新) 防災ヘリコプター導入事業費 50,000千円
大規模災害時の応急体制を強化するため、被害状況の把握や救出救助、輸送などを担う防災ヘリコプターの導入のための調査等を行う。

- ★ イ (新) 防災ヘリコプター借上事業費 270,000千円
防災ヘリコプターの本格導入までの応急体制を確保するため、民間のヘリコプターを借上げる。

- ウ 市航空消防隊運航事業費補助金 140,000千円
県内航空応援の統合的な運用体制の構築を図るため、消防防災ヘリコプターを運航する横浜市、川崎市に対して補助する。

- エ 消防救急デジタル無線共通波更新事業費補助金 230,000千円
消防救急デジタル無線共通波について、システムの機能強化による災害時の安定的な運用等を図るため、消防救急無線基地局等機器を更新する市町に対して補助する。

- オ ビッグレスキューかながわ等大規模防災訓練費 31,203千円
大規模災害時における国、市町村、防災関係機関等の連携強化を図るため、救急救助、医療救護活動、津波対策等の実践的訓練を行う。

- ★ カ (新) 災害用トイレカー整備事業費 (令和6年度2月補正 100,000千円)
避難所の生活環境の向上に有効なトイレカーを10台導入し、局所災害時に被災地に迅速に投入するとともに、大規模災害時は全国の自治体間での相互応援体制を確立する。

- ★ キ 一部 (新) 孤立化対策等備蓄資機材整備事業費 56,470千円
市町村や防災関係機関と連携し、孤立の可能性がある地域の状況を調査し、実効性のある対策の検討や防災対策の強化等に取り組む。

- ★ ク (新) 防災備蓄体制強化事業費 10,500千円
孤立地域の防災対策及び避難者支援体制を強化するため、耐用年数を経過した資機材等の廃棄、防災備蓄倉庫の改修等を行う。

- ケ ① 災害時応急活動体制整備費 23,920千円
災害対策本部に配備する県職員の活動に必要な物資（食料、水、折り畳みポリタンク、携帯トイレ、生理用品及び防臭袋）を整備する。

(2) 火山災害対策の強化

- ア 箱根山火山観測・監視体制強化事業費 18,455千円
県民や箱根を訪れる観光客の安全・安心を確保するため、温泉地学研究所（小田原市入生田）における箱根山の火山観測・監視体制の安定的な運用や、情報発信機能の確保を図る。
- イ 箱根山・富士山火山災害対策事業費 1,206千円
関係機関との連携強化や県民の火山防災意識を高めるため、箱根山及び富士山の噴火を想定した防災訓練や、普及啓発を行う。

(3) 災害時の情報収集・提供体制の充実

- ア 防災行政通信網再整備費 246,204千円
大規模災害発生時等に、国や市町村、防災関係機関と情報受伝達を行う信頼性の高い専用の通信手段であり、ICTの進展等に応じた機能強化のために再整備した「防災行政通信網」について、運用・保守を行う。
- イ 地震観測網更新整備事業費 59,153千円
神奈川県西部の地震活動等の観測・監視、調査研究を目的とした温泉地学研究所（小田原市入生田）の地震観測網を将来にわたり安定して維持していくため、老朽化した観測施設の更新を行う。
- ウ 災害対策活動推進費 17,460千円
災害対策活動を確保するため、災害対策本部の運営や、防災情報の受伝達体制の確立を図る。また、女性の視点を活かした普及啓発の取組を強化するため、「防災アドバイザー」と連携し、研修等を実施する。

(4) 地域の消防力の向上

- ア ① 消防学校備品等更新事業費 97,950千円
消防職団員が訓練に集中できる環境を維持するため、宿泊棟のベッド等の家具、洗濯機等の更新・増設を行う。

- イ 消防活動強化支援事業費 10,382千円
消防団の入団を促進するため、かながわ消防フェアなどの普及啓発事業を行うとともに、かながわ消防のオペレーション強化のため、Kアラートの運用を行う。

(5) 災害救援ボランティア活動や県民の防災活動への支援

- ア 総合防災センター企画運営事業費 17,194千円
災害疑似体験ができる設備の活用などを通じて、総合防災センター（厚木市下津古久）における防災知識の普及啓発の機能を強化するとともに、防災情報・体験フロアの運営や、展示・体験施設の修繕、防災関係の研修を開催する。
- イ 総合防災センター防災情報・体験フロア機能強化事業費 19,885千円
総合防災センターの自助・共助の推進拠点としての機能を強化するため、初期消火活動を体験することができる消火訓練装置等を更新し、臨場感のある体験映像を新たに作成する。

3 被災地・被災者の支援

(1) 被災地・被災者の支援

- ア 被災者生活再建支援事業費 100,000千円
県内で被災者生活再建支援法が適用された場合、法が適用されない地域においても、同等の支援が受けられるようにするため、県独自に支援金を支給することにより被災者の生活再建を支援する。
- イ 被災者用民間賃貸住宅借上事業費 11,984千円
東日本大震災の被災者支援のため、避難指示区域等からの県内避難者への被災者用応急仮設住宅を県が借り上げ、家賃等を負担する。

4 放射能などへの対策の強化

(1) 放射能測定及び情報提供

- ア 放射線監視設備維持運営費 121,400千円
原子力施設周辺地域における大気中の放射線を常時測定・監視するため、モニタリングシステム（放射線監視システム）の運用・管理等を行う。

(2) 原子力災害対策の推進

- ア 原子力災害対策施設維持運営費 59,580千円
原子力災害の発生時に応急対策拠点となるオフサイトセンターの維持・管理を行う。

5 国民保護対策などの危機管理体制の充実強化

(1) 危機管理体制の強化

- ア 国民保護対策推進費 3,755千円
弾道ミサイルを想定した国民保護訓練の実施や啓発動画の活用により、防災関係機関相互の連携強化及び県民の意識啓発を図る。また、危機事象の発生に備え、職員の対応力強化や情報受伝達体制の確立等、本県の危機管理体制の構築を進める。

6 犯罪のない安全で安心して生活できる地域づくり

(1) 犯罪のない安全・安心まちづくりの推進

- ★ ア (新) 地域防犯カメラ設置事業費補助金 (令和6年度2月補正 120,000千円)
安全で安心なまちづくりの実現のため、地域防犯カメラの設置や自治会等が行う防犯カメラの設置支援を行う市町村に対して、国の重点支援地方交付金を活用し、補助率を2/3、1台当たりの補助上限額を20万円に臨時的に引き上げて補助する。
- ★ イ 一部 (新) 特殊詐欺等被害防止対策事業費 12,814千円
幅広い世代の被害防止意識を高めるとともに、若者が特殊詐欺や闇バイトへ加担することを防止するため、インターネット広告を含めた集中的な広報活動を実施する。
- ウ 安全・安心まちづくり推進事業費 13,138千円
県民の防犯意識や地域の防犯性を高めるとともに、安全・安心まちづくりに取り組む団体への活動支援等を行うほか、歓楽街における犯罪被害防止に向けた取組を行う。
- エ 防犯人材育成事業費 1,580千円
防犯活動により犯罪を未然に防止するため、防犯意識の高い人材の育成を進めるとともに、若年層の防犯活動への参加を促進する。

(2) 犯罪被害者などへの支援

- ★ ア 一部 (新) 犯罪被害者等支援推進費 31,467千円
犯罪被害者等の相談を受け必要とする情報や支援を提供するため、「かながわ犯罪被害者サポートステーション」を運営するとともに、警察庁の新たな犯罪被害者等支援補助金を活用し、県、県警察、民間支援団体及び市町村等で構成する犯罪被害者等支援にかかる多機関ワンストップサービスを運用する。
さらに、児童等に向けた犯罪被害者等支援の取組を強化するため、子ども向けのリーフレットや学校向けの対応ハンドブックを新たに作成する。
- ★ イ 一部 (新) 性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援事業費 139,714千円
かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター「かならいん」の相談・支援を充実させるため、「かながわ性被害相談LINE」の相談日を拡充するとともに、新たに医療機関の受診等への付添い支援の体制を強化する。
- ウ 犯罪被害者等見舞金支給事業費 50,000千円
殺人など故意の犯罪行為により、不慮の死を遂げた被害者の遺族及び重傷病を負った被害者、並びに自宅等での犯罪被害により転居を余儀なくされた被害者等に対して、経済的負担の軽減を図るための見舞金を給付する。
- エ 市町村犯罪被害者等日常生活支援事業費補助 3,531千円
日常生活を送ることが困難になった犯罪被害者等を支援するための家事や育児などの日常生活支援を行う市町村に対して、犯罪被害者等一人あたりの算定額の上限をこれまでの5万円から10万円に引き上げて補助する。

7 安全で円滑な交通環境の確立

(1) 県民と一体となった交通安全運動・対策の推進

- ア 交通安全県民運動推進費 11,749千円
県民の交通安全意識の向上と交通事故を防止するため、県民総ぐるみの交通安全運動・対策等を推進する。また、自転車利用者の交通ルールやマナーの向上と自転車乗車用ヘルメットの着用促進を図るため、自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例を運用する。

8 安全で安心できる消費生活の確保

(1) 消費者被害の未然防止と救済

ア 消費生活相談等事業費 105,612千円

県内の消費生活相談体制を充実するため、県相談員のスキルアップを図るとともに、市町村相談員に対する研修を実施するなど、市町村の消費生活相談業務を支援する。

★ イ ⑧ 高齢者支援啓発事業費 35,097千円

高齢者を点検商法等の消費者被害から守るため、市町村の見守りネットワーク構築に向けた伴走支援のほか、宅配型フリーペーパーの配布、イベント等による注意喚起を行う。また、法的支援が必要な方へのワンストップ弁護士相談を実施する。

★ ウ ⑧ 消費者教育支援事業費 21,436千円

SNSやインターネットの利用拡大等による消費者被害の多様化が進むなか、学校教育において消費者として必要な基礎知識を効果的に学べるデジタルコンテンツを作成する。

エ 消費者行政推進事業費補助 56,235千円

市町村が行う消費者被害の未然防止や消費生活相談体制の整備等に対して補助する。

Ⅲ 令和7年度当初予算における重点的な取組

1 災害に強いかながわをめざして

新たな地震防災戦略に基づき、地震防災対策を強力に推進する。

★ 防災に関する知識・意識の向上（**新** 地震防災戦略普及啓発事業費）

(1) 目的

県民の自助・共助の意識の向上を図るため、令和7年3月に公表する地震被害想定を分かりやすく周知するとともに、新たな地震防災戦略に基づきデジタル技術を活用した普及啓発を展開する。

(2) 予算額 169,710千円

(3) 事業内容

ア 私の被害想定

発災時に直面する場面や取るべき行動、事前の備えなど、県民一人ひとりが、必要な情報を検索・確認できる「私の被害想定」を開発する。

イ 普及啓発動画の作成

アニメやCG技術を駆使したリアルな映像で、地震災害を疑似体験し、身を守るポイントが学べる啓発動画を作成する。動画は「地震の被害」「避難生活」「初動対応」「要配慮者」の4つの構成とする。

ウ かながわ防災パーソナルサポートの機能拡充

令和6年6月に運用を開始した「かながわ防災パーソナルサポート」について、居住地等に応じた情報を発信できるようにするほか、要配慮者の専用ページを設け、要配慮者の特性に応じた情報を発信できるよう、機能を格段に向上させる。

エ 啓発冊子及び地震防災チェックシートの作成

地震被害想定の内容や、新たな地震防災戦略に基づく自助・共助の取組を分かりやすく周知するため、新たに啓発冊子（一般編、子ども編）を作成するほか、地震防災チェックシートについて、女性や、要配慮者、子どもの視点を踏まえ、全面的にリニューアルする。



＜「私の被害想定」イメージ＞

問合せ先

防災企画担当課長 山本 電話 045-285-0861

★ 建築物の耐震対策の推進（一部 **新** 市町村地域防災力強化事業費補助金）

（1）目的

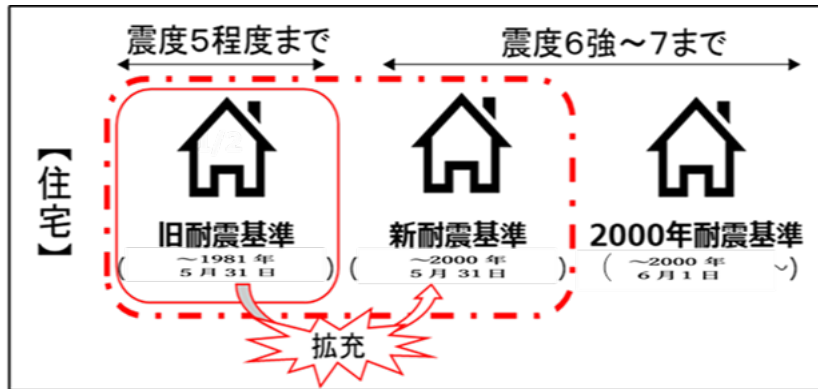
能登半島地震の教訓等を踏まえ、住宅の耐震化のさらなる強化を図るため、新たな地震防災戦略に基づき、市町村が行う2000年以前の新耐震基準の住宅や旧耐震基準のマンションに係る耐震化の取組について新たに補助する。また、要配慮者の在宅避難体制を強化するため、住宅耐震改修（一戸あたり）の補助上限額を100万円に引き上げる。

（2）予算額（合計） 1,626,000千円（うち拡充分：276,000千円）

（3）事業内容（拡充分）

ア 2000年以前の新耐震基準の一般住宅の耐震化

住宅の耐震診断や耐震改修及び一部屋耐震などの取組を補助（補助率：1／2）する。



イ 要配慮者の住宅の耐震改修補助を強化

市町村と連携し、避難所への避難が困難な要配慮者の在宅避難体制を強化するため、要配慮者世帯1戸当たりの市町村への補助上限額を100万円に引き上げる。

ウ 1981年以前に新築の工事に着手したマンションの耐震化

耐震改修の取組を補助（補助率：1／2）する。

対象住宅	耐震補助対象	耐震基準	
		旧耐震基準 1981.5.31以前 (震度5強程度)	新耐震基準 2000.5.31以前 (震度6~7程度)
一般住宅	診断	○	●
	改修	○	●
	一部屋耐震化	○	●
マンション	診断	○	△
	改修	●	△

○既存部分 ●拡充部分

問合せ先

消防保安課長

佐藤 電話 045-210-3422

★ 災害時応急・受援体制の強化

(1) 目的

大規模災害時の応急体制を強化するため、被害状況の把握や救出救助、輸送などを担う防災ヘリコプターの導入に向けた調査などを行う。また、本格導入までの応急体制を確保するため、民間ヘリコプターを借上げる。



<2011年まで活躍した県政用ヘリ「さがみ」>

(2) 予算額 320,000千円

(3) 事業内容

ア 防災ヘリコプターの導入に向けた調査等

(新)防災ヘリコプター導入事業費 50,000千円)

候補地の駐機場所としての評価、適切な機体の仕様など、防災ヘリコプターの本格導入に向けた調査を行う。

イ ヘリコプターの借上

(新)防災ヘリコプター借上事業費 270,000千円)

防災ヘリコプターの本格導入までの暫定対応として、民間ヘリコプターをチャーターし、応急体制を確保する。

問合せ先

応急対策担当課長 佐原 電話 045-210-3421

★ 避難所の生活環境の向上に向けた取組（**新**災害用トイレカー整備事業費）

（1）目的

避難所の生活環境の向上に有効なトイレカーを10台導入し、局所災害時に被災地へ迅速投入するとともに、大規模災害時は全国の自治体間での相互応援体制を確立する。



＜災害用トイレカー＞（出典：宇和島市資料）

（2）予算額(令和6年度2月補正) 100,000千円

（3）事業内容

一般用5台、バリアフリーに配慮した要配慮者用5台の計10台を、県内に分散配置し、災害時に、誰でも抵抗なく利用できるトイレを、迅速に提供できる体制を確保する。

平時は、防災イベントでの展示や配備訓練などを通じて、災害時のトイレ問題に係る普及啓発に活用する。

問合せ先

危機管理防災課長 石渡 電話 045-210-3420

★ 能登半島地震を踏まえた孤立地域対策

(1) 目的

孤立地域の防災対策を強化するため、新たに市町村や関係機関と連携し、孤立の可能性のある地域の状況調査を行うとともに、防災備蓄倉庫の改修等を進める。



<能登半島地震での被害> (石川県珠洲市)

(2) 予算額 66,970千円

(3) 事業内容

ア 孤立地域における防災対策の充実

(一部^新) 孤立化対策等備蓄資機材整備事業費 56,470千円)

孤立の可能性のある地域について、市町村や防災関係機関と連携し、地域へのアクセス環境や生活関連物資、通信機器等の備蓄状況等について調査を行い、「孤立地域カルテ」を作成し、関係機関で情報を共有することで、災害時の応急体制や事前対策の強化の検討、地域の自助・共助の取組の啓発に活用する。

イ 備蓄・供給体制の強化 (^新) 防災備蓄体制強化事業費 10,500千円)

災害時に迅速かつ効率的な備蓄の搬出・提供を可能とするため、耐用年数を経過した資機材等の廃棄や老朽化した防災備蓄倉庫の改修等を行う。

問合せ先

危機管理防災課長 石渡 電話 045-210-3420

2 くらしや経済活動を取りまく脅威から県民を守る

★ 防犯カメラの設置支援（**新**地域防犯カメラ設置事業費補助金）

（1）目的

市町村の地域防犯カメラ設置事業に要する経費に対して補助を行うことにより、地域防犯力の向上を図り、地域における犯罪を防止して犯罪のない安全・安心なまちづくりを推進する。



<県補助事業により設置した防犯カメラ>

（2）予算額（令和6年度2月補正） 120,000千円

（3）事業内容

市町村が自ら行う防犯カメラを設置する事業や、自治会・町内会等の民間団体が設置する防犯カメラに市町村がその費用の一部を補助する事業に対して、新設費用又は機能強化を伴う更新の費用を補助する。また、国の重点支援地方交付金を活用し、補助率及び補助上限額を臨時的に引き上げる。

区分	現行	引き上げ後
補助率	1 / 3（ソーラー型は1 / 2）	2 / 3
補助上限額	10万円（ソーラー型は15万円）	20万円

★ 特殊詐欺被害防止対策等の普及啓発（一部**新**特殊詐欺等被害防止対策事業費）

（1）目的

高齢者の被害が多発する特殊詐欺、中高年層を中心に被害が急増しているSNS型投資・ロマンス詐欺、若者の加担が問題となっている闇バイト等を防止するため、普及啓発の取組を強化する。

（2）予算額 12,814千円

（3）事業内容

犯罪の特性に合わせた啓発動画の放映やインターネット広告を防犯キャンペーン等に併せて集中的に行うほか、特殊詐欺被害防止を啓発する絵本を小学校の新入生等に配布すること等により幅広い世代の意識向上を図る。



<特殊詐欺被害防止ポスター>

問合せ先

くらし安全交通課長 野口 電話 045-210-3550

★ 犯罪被害者等支援の推進

(一部^①犯罪被害者等支援推進費 及び 一部^②性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援事業費)

(1) 目的

犯罪被害者等の受けた被害の早期回復・軽減を図るため、「かながわ犯罪被害者サポートステーション」を運営するとともに、「かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター『かならいん』」の相談・支援を充実させる。

(2) 予算額 171,181千円

(3) 事業内容

ア 犯罪被害者等支援の推進

犯罪被害者等の相談を受け付け、必要とする情報や支援を提供する「かながわ犯罪被害者サポートステーション」を、県・県警察・民間支援団体の3者で一体となって運営する。



「かながわ犯罪被害者サポートステーション」紹介動画より

イ 児童等に向けた取組の強化

児童等に向けた犯罪被害者等支援の取組を強化するため、子ども向けのリーフレットや学校向けの対応ハンドブックを新たに作成する。

また、「かならいん」において、子ども・若者など、より幅広い層からの相談を受入れやすくするため、従来からの電話相談に加えて令和6年7月に開設した「かながわ性被害相談LINE」について、相談日を週3回から週4回に拡充する。



ウ 民間活力の活用による「かならいん」の支援体制の強化

24時間365日電話相談を行い、必要な支援等を提供する「かならいん」を運営する。

また、増加傾向にある「かならいん」の支援ニーズに対応していくため、相談者が医療機関の受診や弁護士への法律相談等をする際の付添い支援を、犯罪被害者等支援の専門性を有する民間支援団体に新たに委託することで、支援体制を強化する。



「かならいん」紹介動画より

問合せ先

犯罪被害者支援担当課長 高見 電話 045-312-1121 (内線3430)

★ **新** 消費者被害から守る取組

(1) 目的

消費者トラブルを未然に防ぐため、若者、高齢者など消費者の特性に応じた取組を重点的に推進する。

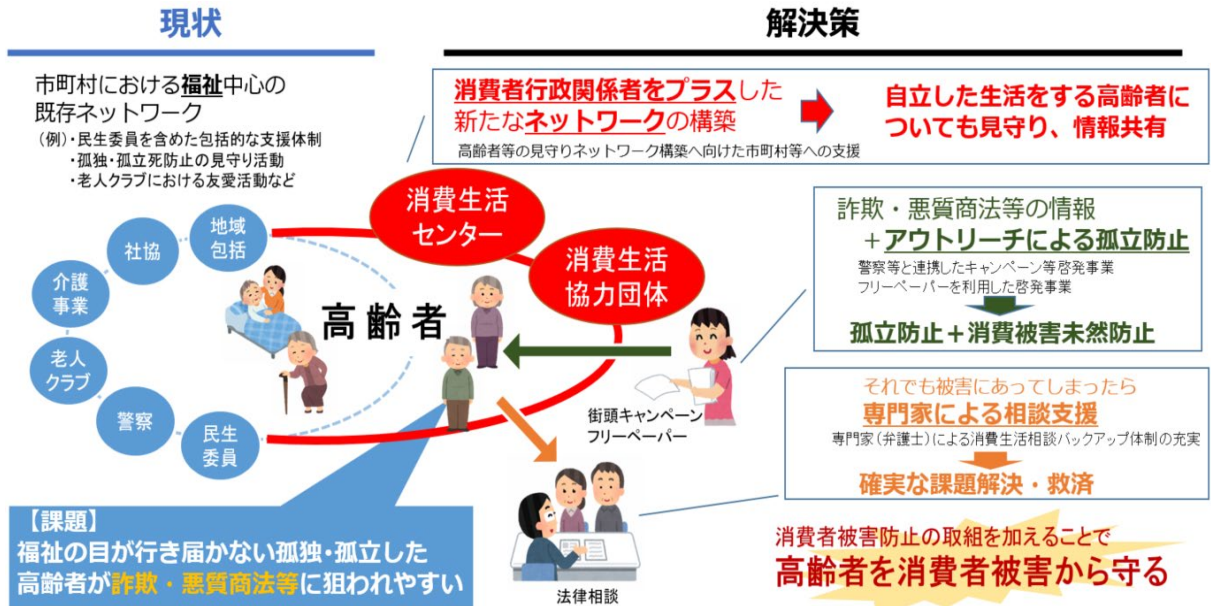
(2) 予算額 56,533千円

(3) 事業内容

ア 高齢者を消費者被害から守るための体制整備

(**新**) 高齢者支援啓発事業費 35,097千円)

高齢者を点検商法等の消費者被害から守るため、市町村の見守りネットワーク構築に向けた専門人材の投入による伴走支援のほか、宅配型フリーペーパーの配布、イベント等による注意喚起を行う。また、法的支援が必要な方へのワンストップ弁護士相談を実施する。



イ デジタル教材を活用した消費者教育の展開

(**新**) 消費者教育支援事業費 21,436千円)

SNSやインターネットの利用拡大等による消費者被害の多様化が進むなか、学校教育において消費者として必要な基礎知識を効果的に学べるデジタルコンテンツを作成し、「消費者教育の充実」を図る。

問合せ先
 消費生活課長 南川 電話 045-312-1121(内線2620)

重点8 安全で安心してくらせる神奈川の実現

1 目的

安全で安心してくらせる「災害に強いかながわ」を実現するため、令和7年3月に策定する新たな「神奈川県地震防災戦略」のほか、「神奈川県水防災戦略」等に基づいて災害対策を推進する。

また、地域防犯力を強化することに加え、消費者被害の未然防止と救済、県民と一体となった交通安全運動・対策等を実施することにより、犯罪や事故等のない安全で安心なまちづくりを推進する。

2 予算額 総額 1, 595億8, 747万円
 (7年度当初予算額 1, 593億6, 747万円、6年度2月補正 2億2, 000万円)

3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	7年度当初予算額 (6年度2月補正)
(1)	地震災害対策の推進（新たな地震防災戦略の推進）	1,195億3,126万円 (1億円)
	ア 地震災害対策の計画的な推進	
新	① 防災に関する知識・意識の向上に向けた取組 県民の自助・共助の意識向上を図るため、発災時に直面する場面と取るべき行動等を検索できる「私の被害想定」やリアルな動画を作成する。また、一人ひとりの状況に応じた情報発信など、かながわ防災パーソナルサポートの機能拡充を行う。	1億6,971万円
	○ その他 市町村の取組の支援、地震に関する観測・調査研究の推進など15事業	15億1,282万円
	イ 都市の安全性の向上	
一部新	② 住宅の耐震化の推進 住宅の耐震化を更に進めるため、市町村が行う旧耐震基準のマンションや新耐震基準の住宅（2000年以前）の耐震改修等に対して新たに補助する。また、要配慮者の在宅避難体制を強化するため、住宅耐震改修（一戸あたり）の補助上限額を100万円に引き上げる。	2億7,600万円
	③ 道路、橋りょう、港湾等の整備による緊急輸送体制の確保等 災害時の緊急物資の輸送や緊急活動の迅速・円滑な実施を図るため、幹線道路ネットワークの体系的な整備や橋りょうの耐震化等を進め、緊急輸送体制を確保する。	405億6,069万円
	○ その他 防災空間の確保、建築物等の安全確保対策など131事業	606億8,757万円
	ウ 災害時応急活動事前対策の充実、復旧・復興対策及び被災者・被災地への支援	
新	④ 防災ヘリコプターの導入に向けた取組 大規模災害発生時に被害状況の把握や人員・物資の輸送等を行うため、防災ヘリ導入に向けた調査等を行う。また、本格導入までの応急体制確保のため、民間ヘリを借上げる。	3億2,000万円
新	⑤ 災害用トイレカー整備事業費 避難所の生活環境の向上に有効なトイレカーを10台導入し、局所災害時に被災地へ迅速投入するとともに、大規模災害時は全国の自治体間での相互応援体制を確立する。	(1億円)
一部新	⑥ 避難対策の強化 孤立地域の防災対策及び備蓄体制を強化するため、新たに市町村や関係機関と連携し、孤立の可能性のある地域の状況調査を行うとともに、防災備蓄倉庫の改修等を進める。	6,697万円
一部新	⑦ 福祉施設や福祉避難所における災害対応力の強化 老人福祉施設・障害福祉施設等が行う、防災備蓄倉庫の整備に対して新たに補助するとともに、施設職員を対象に、訓練や避難計画の見直し等に関する相談窓口を開設する。また、災害時に市町村が指定する福祉避難所等を円滑に開設するため、新たに資機材の備蓄や福祉専門人材ボランティアの育成等を行う。	1億7,558万円
	○ その他 被災者・被災地への支援、防災訓練の実施、医療救護対策など111事業	157億6,189万円
(2)	風水害対策の推進（水防災戦略の推進）	882億 586万円
	⑧ 被害軽減の取組を加速させるハード対策 遊水地の整備や流路のボトルネック箇所の鉄道橋架替等に加え、ダム湖や河道における堆積土砂の撤去など、流域治水の観点から重点的に推進すべき事業に取り組むとともに、急傾斜地の崩壊対策については、早期に対策を実施すべき箇所から重点的に整備を行う。	819億9,141万円
	⑨ 災害対応力の充実強化に向けたソフト対策 市町村が行う避難対策、減災対策への支援、住民による適切な避難行動につなげるための迅速・確実な情報受伝達機能や災害対応体制の整備等を推進する。	62億1,445万円

区分	主な事業名及び事業概要	7年度当初予算額 (6年度2月補正)
(3)	犯罪や事故などのない安全で安心なまちづくり	88億 90万円 (1億2,000万円)
ア 犯罪の起きにくい地域社会づくり及び犯罪被害者などへの支援		
	⑩ 防犯カメラの設置支援の充実 安全で安心なまちづくりの実現のため、地域防犯カメラの設置や自治会等が行う防犯カメラの設置支援を行う市町村に対して、国の重点支援地方交付金を活用し、補助率を2/3、1台当たりの補助上限額を20万円に臨時的に引き上げて補助する。	(1億2,000万円)
	⑪ 特殊詐欺被害防止等のための普及啓発 幅広い世代の被害防止意識を高めるとともに、若者が特殊詐欺や闇バイトへ加担することを防止するため、インターネット広告を含めた集中的な広報活動を実施する。	1,281万円
	⑫ 特殊詐欺等被害防止対策の推進 県民や金融機関等の事業者にかけて、手口等の情報をいち早く伝えて注意喚起を行う「特殊詐欺等被害防止コールセンター」等を引き続き運用する。	1億3,111万円
一部 新	⑬ 「かならいん」の充実・強化 かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター「かならいん」の相談・支援を充実させるため、「かながわ性被害相談LINE」の相談日を拡充するとともに、新たに医療機関の受診等への付添い支援の体制を強化する。	1億3,971万円
	○ その他 防犯人材の育成、犯罪被害者等見舞金など8事業	1億 356万円
イ 消費者被害の未然防止と救済		
	⑭ 高齢者を消費者被害から守るための体制整備（再掲） 高齢者を点検商法等の消費者被害から守るため、市町村の見守りネットワーク構築に向けた伴走支援のほか、宅配型フリーペーパーの配布、イベント等による注意喚起を行う。また、法的支援が必要な方へのワンストップ弁護士相談を実施する。	3,509万円
新	⑮ デジタル教材を活用した消費者教育の展開 SNSやインターネットの利用拡大等による消費者被害の多様化が進むなか、学校教育において消費者として必要な基礎知識を効果的に学べるデジタルコンテンツを作成する。	2,143万円
	○ その他 消費生活相談の実施、市町村相談窓口への支援など14事業	2億6,105万円
ウ 交通事故の防止		
	⑯ 交通安全施設整備費 道路利用者の交通の安全と円滑な交通環境を確保するため、道路標示の補修や路側式道路標示の更新、信号灯器のLED化、信号制御器等の更新に伴うデジタル回線化など、交通安全施設の整備を推進する。(令和6年度：60.4億円⇒令和7年度：80.8億円) ・道路標示：令和4年度から7年間重点整備を実施 令和7年度：1,479km（横断歩道、文字・記号）	80億8,436万円
	○ その他 交通安全運動・対策の推進	1,174万円
(4)	交通政策の展開	1,000万円
新	⑰ 新たな交通システムの展開 都市型交通として利用が期待される自走式ロープウェイについて、藤沢市、三浦市、厚木市と研究会を設置し、導入適地に係る技術的研究を行う。	1,000万円
合 計		1,593億6,747万円 (2億2,000万円)

備考1 (1)の計1,195億3,126万円のうち、(3)との重複(80億8,436万円)を除いた額は1,114億4,690万円

2 (2)の計882億586万円のうち、(1)との重複(490億9,620万円)を除いた額は391億966万円

問合せ先

【①、③～⑥、⑧、⑨】

くらし安全防災局防災部危機管理防災課 課長 石渡 電話 045-210-3420

【②】 くらし安全防災局防災部消防保安課 課長 佐藤 電話 045-210-3422

【⑦】 福祉子どもみらい局総務室 室長 長島 電話 045-210-3610

【⑩、⑪】 くらし安全防災局くらし安全部

くらし安全交通課 課長 野口 電話 045-210-3550

【⑫】 警察本部生活安全部生活安全総務課 課長代理 倉田 電話 045-211-1212(内線3020)

【⑬】 くらし安全防災局くらし安全部

犯罪被害者支援担当課長 高見 電話 045-312-1121(内線3430)

【⑭、⑮】 くらし安全防災局くらし安全部消費生活課 課長 南川 電話 045-312-1121(内線2620)

【⑯】 警察本部交通部交通規制課 課長代理 平田 電話 045-211-1212(内線5161)

【⑰】 県土整備局都市部交通政策課 課長 最上 電話 045-210-6180